

✓ **必ずチェック!**

# 大分県の最低賃金

大分県最低賃金 **822円** (1時間) 効力発生年月日 令和3年10月6日

大分県特定最低賃金 (産業別)	最低賃金 1時間	効力発生 年月日	適用範囲
鉄鋼業	981円	R3.12.25	次に掲げる適用除外者については、特定(産業別)最低賃金の適用が除外され、大分県最低賃金が適用されます。  適用除外者 1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃又は片付けの業務に主として従事する者 4 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の (1) 手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検数の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者 (2) 手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務に主として従事する者
非鉄金属製造業	936円	R3.12.25	
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864円	R3.12.25	
自動車・同附属品製造業、船舶製造・ 修理業、船用機関製造業	894円	R3.12.25	
自動車(新車)小売業	872円	R3.12.25	
各種商品小売業	改正がありませんでしたので、令和3年10月6日から、大分県最低賃金822円が適用されています。		

## 最低賃金に関する問い合わせ先

大分労働局 労働基準部 賃金室	TEL: 097-536-3215
大分労働基準監督署	TEL: 097-535-1512
中津労働基準監督署	TEL: 0979-22-2720
佐伯労働基準監督署	TEL: 0972-22-3421
日田労働基準監督署	TEL: 0973-22-6191
豊後大野労働基準監督署	TEL: 0974-22-0153

最低賃金  
ポータルサイト

